

学校段階等間の接続と カリキュラム・マネジメントに関する一考察

－幼稚園・小学校・中学校における一貫した教育の視点から－

A study on curriculum management in School Transition and Collaboration
among Preschools, Elementary Schools and Secondary Schools

西 出 勉 神 守 一 志*1
NISHIDE Tsutomu KAMIMORI Hitoshi

1 はじめに

平成30年度～令和3年度にかけて幼稚園教育要領及び小・中学校学習指導要領（平成29年告示）が完全実施されスタートしている。この度の幼稚園教育要領と小・中学校学習指導要領の改訂については、幼児期の教育から義務教育までの円滑な接続と、その後の教育を見通した意図的・計画的な教育課程の編成・実施を求めているところに特色がある。具体的には、「幼小連携・接続」や「小中一貫教育」と呼ばれている実践が全国各地で展開されている。北海道では義務教育学校は13市町村14校が設置され、小中一貫型小・中学校については22市町村39中学校区92校（分校を除く）^①に導入されている。

このような現状を踏まえ本稿では、幼児期の教育から義務教育の一層の充実の観点から、実践事例を通して学校段階等間の接続を踏まえた教育課程の編成・実施が実際にどのように取り組まれているのか、カリキュラム・マネジメントの視点から明らかにしていきたい。

2 研究の目的

幼児期の教育から義務教育の一層の充実を目指し、実践事例を通して学校段階等間の接続を踏まえた教育課程の編成・実施がどのように取り組まれているのか、また、カリキュラム・マネジメントの視点からその推進に向けた方策等について明らかにしていく。

3 研究の内容・方法

- (1) 学習指導要領において求められている学校等間の接続（スタートカリキュラムや小・中一貫教育）に関する基本的な考え方について整理する。

*1 北広島市立大曲東小学校

- (2) 幼児期の教育から小・中学校教育の接続に関する実践事例を通して、教育課程の編成・実施に関する成果等について考察する。
- (3) 学校段階等間の接続を踏まえた教育活動の推進に向けた方策等について提案する。

4 学校段階等間の接続の基本的な考え方 ～幼児期の教育から義務教育へのつながり

(1) 幼児期の教育から義務教育への接続

幼稚園教育要領解説（平成30年3月）⁽²⁾では、幼稚園教育において育みたい資質・能力について、次のように述べられている。

- 1 幼稚園においては、生きる力の基礎を育むため、この章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。
- (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、わかったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
- (2) 気付いたことやできるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」
- (※ 下線は筆者によるものである。)

このように幼稚園教育において育みたい資質・能力について示されており、小学校教育以降の子どもの発達を見通した教育活動の展開を求めている。特に資質・能力の「知識及び技能の基礎」及び「思考力、判断力、表現力等の基礎」等については、小学校「生活科」における育成を目指す資質・能力と親和性がある。幼児期の教育から小学校低学年の教育への滑らかな接続を意図しながら、学びの連続性を資質・能力の観点から育てていくことが必要であると考えられる。

また、小学校学習指導要領（平成29年告示）解説「総則編」⁽³⁾では、幼児期から小学校低学年にかけての学校段階等間の接続について、教育全体の充実の観点から次のように述べられている。

- (1) 幼児期の終わりまで育ててほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能になるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるよう

にするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。

特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

(※ 下線は筆者によるものである。)

幼児期から小学校教育への円滑な接続については、幼児期から児童期に向けた発達の流れを踏まえた資質・能力の育成を図ることが重要である。特に幼児期の教育から小学校低学年にかけては、前述の通り、幼稚園教育が目指している「知識及び技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱からなる資質・能力を育むために「滑らかな接続」を模索していくことが必要である。

また、小学校中学年以降の教育につなげる意味においても、生活科を中核としたスタートカリキュラムの実践を通して、幼児期における総合的な学び（学びの芽生え）から各教科等との関連を重視した自覚的な学びへ円滑に移行・接続されるよう取り組んでいくことが重要である。

(2) 中学校教育及びその後の教育とのつながり

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説「総則編」⁽⁴⁾では、中学校教育及びその後の教育との接続について、小・中学校の一貫した教育の視点から次のように述べられている。

(1) 中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領を踏まえ、中学校教育及びその後の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、義務教育学校、中学校連携型小学校及び中学校併設型小学校においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。

(※ 下線は筆者によるものである。)

さらに小学校学習指導要領解説「総則編」⁽⁵⁾においては、幼児期の教育から義務教育段階の教育における学びの連続性について、次のように述べている。

(前略)

- ① 小学校教育には、学級担任が児童の生活全般に関わりながら、各教科等の指導を含めた児童の育ちを全般的に支えることを通して、幼児期の教育を通して生まれた資質・能力を受け継ぎ、児童に義務教育としての基礎的な資質・能力の育成を目指した教育を行うこと。
- ② 中学校教育には、学級担任による日常的な指導と教科担任による専門的な指導とを行

う中で、小学校教育の成果を受け継ぎ、生徒に義務教育9年間を見通して必要な資質・能力の育成を目指す教育を行うことがそれぞれ求められる。

(※ 下線は筆者によるものである。)

以上のように小・中学校間においては求められる資質・能力を9年間のプロセスの中で意図的・計画的に育てていくことを重要視している。幼児期の教育から義務教育にかけて学び連続性を意図した教育課程の編成・実施への取組が求められているのである。

5 幼児期の教育から小学校低学年の教育へのつながり ～ 実践事例を通して

本稿では、石狩管内A中学校区及び後志管内D中学校区における実践事例を通して、学校等間の滑らかな接続に関する教育課程の編成・実施（実践）について述べていく。

<石狩管内 ～ A中学校区の事例>

(1) 幼稚園教育等の成果を受け継ぐ「スタートカリキュラム」

小学校においては、入学間もない新1年生に対して幼稚園の生活から小学校生活へスムーズに移行できるよう配慮していく必要がある。小学校学習指導要領（平成29年告示）解説「生活編」⁶⁾では、「スタートカリキュラム」について次のように述べている。

幼児期の教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムについて、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取組とすること。スタートカリキュラムの具体的な姿を明らかにするとともに、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等との関連についてもカリキュラム・マネジメントの視点から検討し、学校全体で取り組むスタートカリキュラムにする必要がある。

(※ 下線は筆者によるものである。)

スタートカリキュラムは低学年教育全体の充実を図る視点から、幼児期における総合的な学びから小学校教育における自覚的な学びへの円滑な移行をねらいとしている。そのためには、カリキュラム・マネジメントの発想を生かして学校全体でスタートカリキュラムの開発及び検証・改善といった実践を積み重ねていくことが重要である。

(2) B小学校におけるスタートカリキュラムの実践

石狩管内のA中学校区は、A中学校とB小学校、C小学校の3校で構成されている。B小学校では、新1年生が卒園した22に及ぶ幼稚園や認定子ども園、保育所に対して、「大切にしている取組や活動」「小学校教育への期待や希望する配慮」について聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたスタートカリキュラムの開発や改善を行うようにしている。

<① スタートカリキュラムの工夫>

B小学校では、【表1】のような内容について教職員間で共通理解を図りながら実践してい

る。

【表1】 スタートカリキュラムの工夫～指導上の配慮

1	スタートカリキュラムの工夫
(1)	安心して学校生活を送ることができるようにする。
①	5月中旬まで、毎朝の朝学習を、6年生がサポートする。
②	45分授業を10～15分程度で学習活動を切り替えながら実施する。
③	ノートやドリル、スケジュールなどを大きく見せる視覚支援の工夫をする。
(2)	意欲的に学校生活に取り組むことができるようにする
①	音楽の手遊び、体育のリズム遊びなど、幼稚園における保育内容・方法を導入した教育活動を展開する。
②	「がっこうたんけん」等の生活科で学んだ内容を他教科等の学習につなげるようにすること。
③	教師がモデルとなって手本を見せながら、「待ち」、「少しずつ」、「自分でできる」ように促すことを心がけること。
(3)	温かい学級・学年集団をつくる
①	進んであいさつを励行する。
②	担任教師が、力いっぱい、たくさんほめる。
③	「ありがとう」「ごめんね」など、仲間とつながる言葉を励行する。
2	指導上の配慮事項
	「大きく見せる」「手本を見せる」「待つ」「ほめる」は1年間を通じて大切にする。

■単元名：「はじめまして せんせい」（第1週）

- リズムに慣れるよう、手本を見せ、待つ、ほめることを大事にする。
- 学級担任、担任外、支援員、管理職が情報連携を図り、チームとして対応する。

【表2】単元名：「はじめまして せんせい」（第1週）

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
登校時	/		あさのしどう がっきゅうの じかん	あさのしどう がっきゅうの じかん	あさのしどう がっきゅうの じかん
1校時			学級活動 せんせいどう ぞよろしく	国語 お話楽しいな	書写 書写たいそう
2校時			学級活動 がっこうの やくそく	算数 くらべたこと あるかな	音楽 こうか 手あそび
3校時			国語 お話楽しいな	体育 体ほぐし リズムあそび	体育 体ほぐし リズムあそび

<① 10～15分程度の学習活動への切り替え>

幼稚園教育要領解説（平成30年3月）⁽⁷⁾では、「弾力的な時間割の設定」について次のように述べている。

入学当初の児童の発達の特性に配慮し、この学びの時間の特徴を踏まえて、10分から15分程度の短い時間で時間割を構成したり、児童が自らの思いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進めていけるように活動時間を設定したりすることが考えられる。

（※ 下線は筆者によるものである。）

幼稚園の一日の過ごし方を踏まえ、入学当初の児童の学校生活を時間軸に配慮しながら学校生活のリズムに慣れることをねらったものである。

<② 大きく見せる視覚支援の工夫～ICTの効果的な活用>

幼稚園教育においては遊びを中心とした活動を振り返って、自らが行ったことや体験したことを先生に伝えたり、幼児同士で伝え合ったりする活動を大切にしている。公園探検等においては、幼児が関心を持った草花や昆虫をタブレットPCのカメラ機能を使って写真に撮り、その後拡大した写真を見せながら交流する学習活動が考えられる。今日の幼稚園教育ではICTを効果的に活用し、幼児の視覚に訴えかけながら興味・関心や意欲を引き出す保育が積極的に展開されている。これらの経験を小学校低学年においても引き継いで、小学校1年生における情報活用能力の育成を図っていくことが重要である。

<③ 音楽の手遊びや体育のリズム遊びを導入した教育活動の展開>

<④ 他教科等との関連を意識した教育活動の展開>

幼児期の教育では「自発的な活動としての遊び」を大切にされた保育を展開するところに特色がある。幼稚園教育要領解説（平成30年3月）⁽⁸⁾では、「自発的な活動としての遊び」について次のように述べている。

このように、自発的な活動としての遊びにおいて、幼児は心身全体を働かせ、様々な体験を通して心身の調和のとれた全体的な発達の基礎を築いていくのである。その意味で、自発的な活動としての遊びは、幼児期特有の学習なのである。

（※ 下線は筆者によるものである。）

保育方法の一つである「手遊び」や「リズム遊び」等をスタートカリキュラムに位置付ける意味は、入学間もない1年生には幼児期の発達特性を踏まえた学習活動を展開していくことが効果的な指導につながるからである。

また、他教科等との関連を意識した教育活動については、思考と活動が一体的な小学校低学年の発達特性を踏まえ、合科的・関連的な指導によるカリキュラム編成や実践を行うことが中

学年以降の教科等の学習への滑らかな移行を促すことにつながるからである。

このようにスタートカリキュラムの編成・実施は、幼児期から小学校低学年に向けた発達特性や遊びを通した総合的な学びから自覚的な学びへの連続性を意図的・計画的に展開するための接続カリキュラムとしての機能や役割を担うものである。

(2) スタートカリキュラムにおける「カリキュラム・マネジメント」

B小学校では、新1年生が卒園した22園に対して、「大切にしている取組や活動」「小学校教育への期待や希望する配慮」について聞き取り調査を実施している。

特に「大切にしている取組や活動」に関する調査結果を生かし、一つの小学校に複数の幼稚園等の幼児が入学してくる状況を踏まえ、事前に各園等の保育方針や保育内容の特色、幼児の実態等を把握していくことが重要である。

さらに中学校区内の各小学校がお互いのスタートカリキュラムを共有し、子どもの姿で、その成果と課題について整理していくことや、不断の見直しを小学校間でも行っていくことも考えていきたい。

6 小中一貫教育～「学校段階等間の接続」の視点から

小学校及び中学校の義務教育段階の教育については、小学校学習指導要領（平成29年告示）及び中学校学習指導要領（平成29年告示）において、「学校段階等間の接続」の視点から述べられている。

(1) 義務教育段階の教育 ～ 趣旨やねらい等

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説「総則編」^⑨には、次のように述べられている。

小学校及び中学校の義務教育段階においては、教育基本法第5条第2項が規定する「各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎」を卒業段階までに育むことができるよう、学校教育法並びに小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に示すところに従い、小学校及び中学校9年間を通じて育成を目指す資質・能力を明確化し、その育成を高等学校教育等のその後の学びに円滑に接続させていくことが求められる。

（※ 下線は筆者によるものである。）

義務教育段階の教育については、すべての児童生徒が、9年間の義務教育を終了するまでに育成を目指す資質・能力を確実に身に付けさせることが大切である。

具体的には、各中学校区の小・中学校では、学習指導要領に示されている育成を目指す資質・能力である「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力と人間性」の育成について校長間で共有し、中学校区の児童生徒の実態に応じた分かりやすい言葉で教職員に語り掛け共有していくことが必要である。また、児童生徒の目指すべき資質・能力が身に付いたかどうかを検証し、教育課程の改善・充実に生かすという小・中一貫教育におけるカリキュラ

ム・マネジメントを実行していくことが重要である。

(2) A 中学校区の実践事例

小中一貫した教育を推進していくためには、中学校区における小・中学校の校長間で目指す方向性の共通理解を図り、各中学校区の児童生徒の実態に応じた分かりやすい言葉で教職員に語りかけるなど、校長のビジョンを教職員全体に伝え共有していくことが必要である。

この点について、小学校学習指導要領（平成29年告示）解説「総則編」⁽¹⁰⁾では、次のように述べている。

具体的には、例えば、同一中学校区内の小学校と中学校の間の連携を深めるため、次のような工夫が考えられる。

- ・ 学校運営協議会（中略）等の各種会議の合同開催を通じて、各学校で育成を目指す資質・能力や教育目標、それらに基づく教育課程編成の基本方針などを、学校、保護者、地域間で共有して改善を図ること。
- ・ 校長、副校長、教頭の管理職の間で、各学校で育成を目指す資質・能力や教育目標、それらに基づく教育課程編成の基本方針などを共有し、改善を図ること。
- ・ 教職員の合同研修会を開催し、地域で育成を目指す資質・能力を検討しながら、各教科等や各学年の指導の在り方を考えるなど、指導の改善を図ること。
- ・ 同一中学校区内での保護者間の連携・交流を深め、取組の成果を共有していくこと。

（※ 下線は筆者によるものである。）

【共有ビジョンの形成】

A 中学校区では各学校の児童生徒の実態を踏まえ、中学校区間の教職員が全員参加する交流会を実施し議論を行っている。小・中一貫教育に関するビジョンを中学校区における共有ビジョンとして機能させるために、小中一貫教育の方向性や目指す子ども像をより具体化し、全教職員が実践に向けて共有できる言葉を考え合いながら整理している。

【表3】のように、目指すべき資質・能力や子どものゴールの姿、学校や家庭における取組が具体的にわかりやすく取り組むことができる活動に置き換えた指標として整理されている。小・中一貫した教育を推進するためには、具体的な手立てが教職員間で共有されていることが必要であり、各学校の校長には自校のグランドデザインや教育課程編成の基本方針等の既存のツールを有効に活用しながら、教職員の協働意識を高めていくことが求められる。

【表3】 目指す子ども像の具体化

① 目指す子ども像「かしこく」

実態 ～ 全国学力・学習状況調査結果やNRTの結果などから、家で勉強する時間が短く、その習慣が十分でない。

取組 ～ ○ 授業において、学んだことを振り返ることを目指す

○ 宿題や家庭学習を毎日行うことを目指す

②目指す子ども像「ただしく」

実態 ～ 生活の規律、学習の規律が十分でない子がいる。

取組 ～ ○ 進んで挨拶、返事、立腰、正しい言葉遣いをする

③目指す子ども像「ねばり強く」

実態 ～ 困難なことがあると、すぐあきらめてしまう傾向が強い。

取組 ～ 目標に向かって、あきらめないでがんばる

④目指す子ども像「たくましく」

実態 ～ 家でテレビやゲームする時間が多く、校外生活のルールを守れない時がある。

取組 ～ 早寝・早起き・朝ごはんや、校外生活のルールを守る

【スタンダードとしての取組 ～ 「規律スタンダード」と「授業スタンダード」】

B小学校では「②目指す子ども像『ただしく』」について、「規律スタンダード」を開発し、重点化を図った取組を行っている。



【写真1】規律スタンダード

児童会役員や6年生の手本の姿を写真で可視化し、全教室に掲示している。次に、月ごとの生活目標として設定したり、児童会役員から校内放送で呼びかけをしたりするなど、精力的に取組を進めてきた。

こうした取組により、学校評価における児童アンケートでは「スタンダードに心がけている」と回答した割合が90%を超えるなど、取組の成果が着実にあがってきた。

また、これらの取組については、学校便りや学校運営協働協議会、PTA 役員会で広報し、改めて学校教育に対する理解と協力を求めるようにした。

「①目指す子ども像『かしくく』」では、教師側の授業改善が求められる。A 中学校区では、主幹教諭、教務主任らが検討し、中学校区の3校で授業改善に関する共通した取組を定めた。具体的には、ア～エの4点である。

ア「単元の目標を踏まえ、単元全体のデザインをしっかりと行うこと。」

イ「子どもの思考過程を可視化すること。」

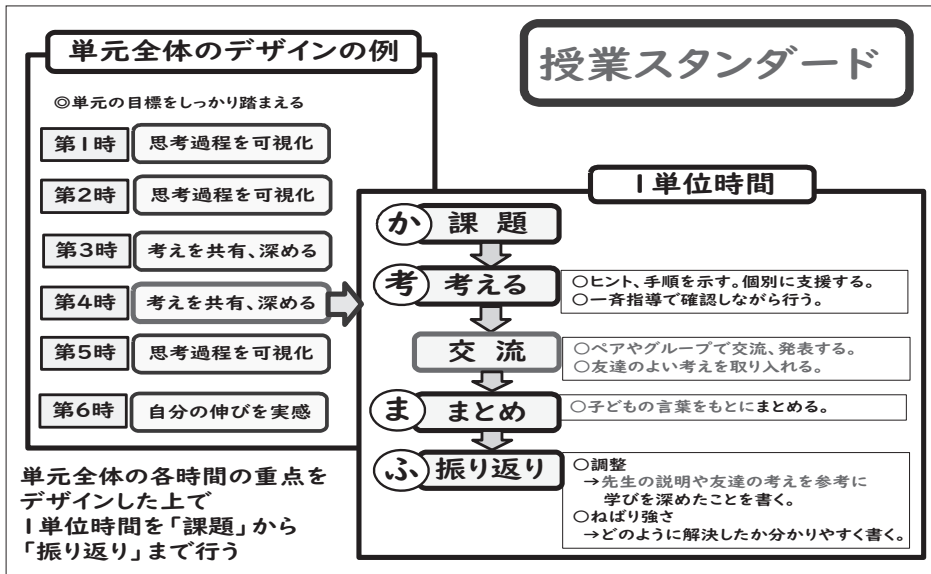
ウ「子どもの考えを共有すること。」

エ「自分の伸びを実感できるようにすること。」

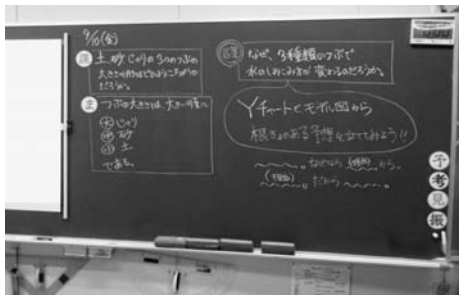
これらの内容をまとめて【表4】のようにA中学校区の「授業スタンダード」として位置

付け取り組んできた。この「授業スタンダード」の実践を積み重ねることにより、9年間を見通した資質・能力の育成を図ろうとしたものである。

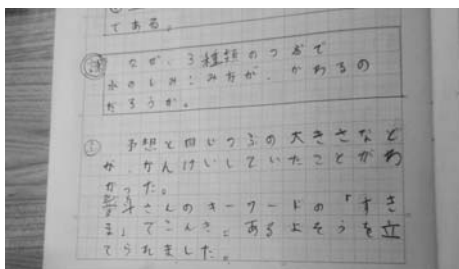
【表4】授業スタンダード（1単位時間の学習過程）



こうした地道な取組の中で、授業後半で展開される「振り返り」の学習活動において児童の変容が見られるようになった。



【写真3】板書：「流れる水の働き」



4年・理科
～授業の最後の「振り返り」で、「〇〇さんのキーワードのすきまで根拠のある予想を立てられました。」と、自分の学びを調整し、考えを深めることができている例

【写真4】児童のノートの記述から

例えば、【写真3】のように、小学第4学年の理科の「流れる水の働き」で、土、砂、じりの3種類に水を流した時のしみこみ方について説明するという学習の中で、根拠を明確にして説明するよう指導してきた。

ある児童は、友達のを聞いて、「〇〇さんのキーワードのすきまで、根拠のある予想を立てられました。」と、自分の学びを調整し、考えを深めた点についてノートに記述できるようになったのである。

これは目指す子ども像「かしこく」の具体化が児童の資質・能力の育成につながったものであり、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善として捉えることができる。

A中学校区では、互いの実践から学び合い、授業改善に取り組んでおり、ここに「学び合う学習集団」の姿を見ることができる。

このように目指す子ども像について実態に応じた解決の方策や取組を具体化することにより、各教員は日々の学校生活や授業において指導すべき学習内容・方法を具体的にイメージすることができ、児童生徒に対する効果的な指導を展開することができたのである。本実践事例は、具体化された目指す子ども像が中学校区間における教職員の取組指標として共有され機能したものであり、一貫した取組が実効性のある教育活動へと結び付いたものと考えられる。

【学校評価への位置付けと情報発信】

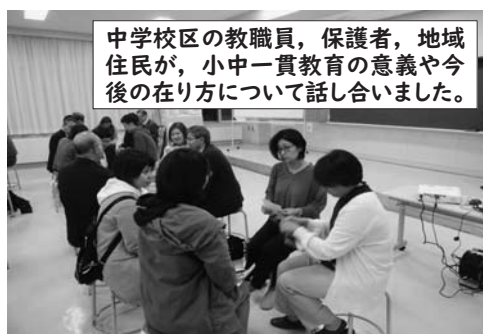
小・中一貫教育の継続的な推進については、カリキュラム・マネジメントの発想を生かし、実践検証及び次のステップに向けた改善の方策を模索していく必要がある。

そこで、A中学校区では小・中一貫教育の実践を検証する場や機会として学校評価を活用し、各学校や学校同士の状況について振り返ることにした。具体的には、発達段階や学年の系統性を踏まえた児童生徒アンケートや関連する項目を聞き取る保護者アンケート、教職員の自己評価等を実施している。その上で、学校関係者評価を年2回実施するなど、小・中学校間で一貫した計画的・組織的な検証システムを構築し、改善・充実を図るようにしている。

【保護者や地域住民の理解と協力】

A中学校区では、「小中一貫教育の今後の在り方」について学校運営協議会委員が話し合ったり、コミュニティスクールの広報活動を通して、小中一貫教育に関する具体的な取組を校区の保護者や地域住民に情報発信している。

【写真5】のように、中学校区の保護者や地域住民と教職員が、小中一貫教育の意義や今後の在り方について検討・協議を行っている。協議では「学校、家庭、地域が子どもたちの教育の目指す方向性をそろえていく必要がある。」「小・中学校が一貫して取り組むことを明確にすることで、子どもたちが必要な力を着実に身に付けていける。」といった前向きな意見が出され、小中一貫教育の推進を後押ししている。



【写真5】保護者・地域住民の話し合い

このように小中一貫教育の推進については、コミュニティスクールを通じた議論の場や機会が中学校区間の一貫教育の検証の場となるとともに、結果的に家庭や地域住民の支援や協力を得ることにつながるものとする。

小・中一貫教育の実践は、今日求められている「開かれた教育課程の実現」に向けて、その実効性が問われる教育活動と言えるのではないだろうか。

(3) 後志管内 ～ D中学校区の事例

【9年間の系統性を踏まえた指導計画の作成】

後志管内のD町は、中学校2校、小学校4校で、将来、義務教育学校になることを見据えた小中一貫教育に取り組んでいる。この中学校区では教科の指導計画について、9年間の系統性を見通した指導計画の作成を意図して、「他学年との系統性」という項目を設け、各教科等

の学習内容のつながりを踏まえた授業実践に取り組んでいる。

【図3】のように年間指導計画の様式を工夫し、各学校における全教職員が分担して指導計画を作成している。このような一連の作業を通して、小中9年間の系統性を意識した指導を考える風土が醸成されてきたのである。

大野⁽¹¹⁾は「カリキュラム開発」について、次のように述べている。

小学校第6学年 算数	ねらい	学習活動	他学年との系統性
1 文字を使った式 (5時間)	①数量を表す口、△などの代わりに、 \times 、 a 、 b などの文字を用いて式を表す場合があることを理解する。	・誕生日の日付を使った計算を式に表して整理することを通して、口、△などの記号の用い方やよさを振り返る。	5年 2 わり算の筆算 3 少額のかけ算 12 表や指簿を使って ○中学校 算数「比」 1年 ・正の数、負の数 ・文字と式 2年 ・式の計算

【図3】9年間の系統性を意識した指導計画

学校経営のPDCAと相克するカリキュラム開発には、学校の上位目標を個々の教員や下位集団の実践に落とし込む作用、さらに関係者の実態認識を学校全体の課題意識や目標設定に持ち上げる作用の両者を期待できる。

(※ 下線は筆者によるものである。)

9年間の系統性を意識した指導を考える風土が醸成された要因には、指導計画を全教職員が分担し作成した点に要諦があり、実践に落とし込む作用と学校全体の課題意識とカリキュラム開発による持ち上げる作用が働き、前向きな協働の文化が形成された結果であると考えられる。

また、D町では、小学校第3学年から中学校第3学年までの7年間にわたる総合的な学習の時間のテーマと学習内容の系統性を検討している。総合的な学習の時間においては、地域をテーマにした学習活動が数多く展開される傾向にある。ややもすると、テーマや学習内容が小・中学校で重なってしまう場合があり、児童生徒にとって新鮮味のない学習になってしまうことも少なくない。

児童生徒に育成したい資質・能力を「コミュニケーション能力」とし、【図4】のように系統性を重視した指導計画を作成している。中学校区における総合的な学習の時間の学習内容の系統性を重視し、指導計画に明確に位置付けることにより、児童生徒の発達段階に応じた指導

学年	テーマ	学習内容
小3	地域を知る	地域を紹介しよう
小4		地域の自然を守り、未来へつなげよう
小5	地域をみつめる	地域の魅力、再発見!
小6		私たちの地域の自慢
中1	地域に貢献する	発信、私たちの地域の自然の魅力
中2		私たちのふるさとをPRしよう
中3		地域貢献プロジェクト

【図4】総合的な学習の時間の指導計画

や校種間の学びの連続性を意識した教育活動を展開していくことができる。さらに担当教員の異動に伴い、学習活動が停滞することのないように、学年段階を通して育成したい資質・能力を再認識しながら、意図的・計画的に学習活動を積み上げていくことが可能になるのである。

【教科学習における乗り入れ授業の試み】

A中学校区では前述の通り、小・中学校9年間の系統性を踏まえた指導計画を作成している。この指導計画をもとに中学校教員が教科の専門性を生かし、小学校の児童に授業を行う「乗り入れ授業」を複数教科で実施している。

【写真6】のように、A中学校の技術・家庭科を担当している教員が、B小学校及びC小学校の第4学年の児童に対して、図画工作科「のこぎりの使い方」の授業を実施した。40人分の机と椅子を体育館へ運び出し、しっかりと間隔をあける等、コロナ禍における安全・安心にも配慮するようにした。

<単元名：「ギコギコクリエイター」>

①のこぎりの使い方 ②くぎの打ち方 ③ボンドの使い方

子どもたちは担当教員の話に真剣に耳を傾け、授業後、以下のような感想を述べている。

児童の受け止め方や気持ちについては「乗り入れ授業」を通して、中学校教員の専門性に学ぶ喜びを味わい、中学校の授業に期待感をもったことが見て取れる。小学校から中学校への授業の橋渡しとして、児童一人一人にとって効果的な学びの一場面であったことが伺える。



【写真6】乗り入れ授業；図画工作科

<児童の感想>

- ◇ 「のこぎりの使い方の説明がとてもわかりやすくて、ダメなのこぎりの使い方をすぐに覚えることができました。」
- ◇ 「早く中学校に行って、技術の勉強をしたくなりました。次は美術の勉強もしたいと思いました。」
- ◇ 「ボンドのぬり方を知りました。前までは、べったりつけてはってたけれど、教えてもらったようにはると、すぐにくっついて楽しかったです。」
- ◇ 「ぼくの将来の夢は大工さんなので、教わったことを役立てることができます。」
- ◇ 「最初に手を切ってしまったけど、授業が楽しすぎて、痛みなんか吹き飛んでしまいました。くぎの打ち方もわかったので、また会ったらよろしくお願いします。」

7 学校段階等間の接続に関する教育実践の推進に向けて

これまで学校段階等間の接続の考え方や実践事例について紹介してきたが、スタートカリキュラムや小中一貫教育の実践とその推進に向けた視点や方策等について、【表5】のように整理していきたい。

1点目は、「幼児期の教育と小学校教育の接続」である。小中一貫教育の推進に当たっては、学校段階等間の接続の視点からスタートカリキュラムの実践に着目し、幼児期における総合的な学びから小学校教育における自覚的な学びへの円滑な移行を図っていくことの必要性について述べた。小学校第1学年の入学当初では「学校が楽しい」「先生や友達が好き」と思えるように、卒園する幼稚園や認定子ども園、保育所等から情報を入手し、児童の幼稚園時代の実態を踏まえたスタートカリキュラムの編成・実施が求められる。さらには、実践を積み重ねていく過程において、1年生の様子や保護者の声、園の意見などを分析し、自校の教育課程委員会等において検討・協議する等、スタートカリキュラムにおけるカリキュラム・マネジメントを意識し不断の見直しを図っていくことが大切であると考えられる。

【表5】学校等間の接続を意識した一貫教育の推進に向けた視点と方策

視 点	具 体 的 な 方 策
① 幼児期の教育と小学校教育の接続 スタートカリキュラムの編成・実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童が卒園する園等との情報連携 ○ スタートカリキュラムのカリキュラム・マネジメント ○ 児童の姿や保護者、幼稚園園等の思いや願いを踏まえた一貫教育の不断の見直し
② 小・中一貫教育に関する共有ビジョンの形成と具現化、風土づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校区における各校長のビジョンの共通理解 ○ 中学校区の全教職員による共有ビジョンの形成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 育成を目指す資質・能力（目指す子ども像）の明確化 ・ 取組の方向性の検討と共有 ○ 推進体制の確立と風土づくり
③ 教科学習等における系統性を踏まえた教育課程の編成・実施と授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 9年間の系統性を踏まえた教育課程の編成と重点単元の設定 ○ 乗り入れ授業や日常実践の成果と課題の検討 ○ 授業改善に向けたカリキュラム・マネジメント
④ 保護者や地域住民等への情報発信と共有、教育活動への理解と協力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校区の保護者や地域住民、教職員との協議の場の設定（学校運営協議会等における協議） ○ 中学校区における教育活動の情報発信 ○ 一貫教育に関する情報共有と教育活動への理解と協力

2点目は、「小・中一貫教育に関する共有ビジョンの形成と具現化、風土づくり」である。一貫教育を推進していくためには、中学校区全体として児童生徒にどのような資質・能力を育成していくのか、その実現に向けた目指すべき子ども像、推進体制づくり等、具体的な取組に向けた方向性やビジョンを明確にしていくことが必要である。この点については、教育活動の組織化をリードする中学校区の各校長が自校の実態を踏まえた戦略的な学校経営に臨み、校長間におけるビジョンの共有と具現化が重要である。

また、次のステップとして中学校区の全教職員によるビジョンの理解と納得を得ていくことが必要である。中学校区の全教職員が校区の児童生徒のよさや課題について議論し、目指すべきゴールの姿や取り組むべき内容について共有することが大切である。実践事例にもあるように、中学校区の全教職員が協議することを通して、目指す子ども像を具体的にイメージできる言葉に置き換えたことにより、日々の授業実践等において自らが取り組むべき実践が明らかとなり、その結果、中学校区におけるビジョンが教職員の共有ビジョンとして形作られていったものとする。このように校長間におけるビジョンの共通理解や管理職による主幹教諭や教務主任等のミドルリーダーへの役割分担を通して、全教職員による共有ビジョンの形成につながり、前向きな取組への風土の醸成が図られたものと考えられる。

3点目は、「教科学習等における系統性を踏まえた教育課程の編成・実施と授業改善」である。一貫教育の基本は学校段階等間の接続を意図した学びの連続性や系統性を踏まえた教科等のカリキュラム開発とその実践にある。すべての教科等について一度に実践することは現実的ではなく、各学校において実態に応じた授業実践を展開するためには優先順位をつけながら重点単元を設定し、実効性のある取組を模索していく必要がある。

また、9年間の系統性を明確にした指導計画に基づいた乗り入れ授業など、その成果と課題について全員で分担して交流し見直しを図ったり、その結果を指導の改善に生かすカリキュラム・マネジメントの実行が必要不可欠である。そして、このような検証改善を積み重ねていくことが教職員による小中一貫教育を実践していこうという内発的改善意欲を引き出すことにつながるのである。一貫教育の検証を行っていくことが重要であると考えられる。

4点目は、「保護者や地域住民等への情報発信と共有、教育活動への協力」である。

効果的な一貫教育を推進するためには、学校内における教育活動に加え、それを支える学校外における保護者や地域住民の理解と協力が必要である。そのためには、学校運営協議会等において保護者や地域住民等と地域の子どもたちへの教育の在り方を議論し、学校、家庭、地域社会が足並みをそろえた取組を進めていくことが重要である。

中学校区における学校間の情報共有と保護者等への積極的な情報発信が大切であり、そのことが地域住民等による一貫教育への理解や協力を引き出す原動力となる。そして、中学校区における各学校と家庭・地域社会の情報共有が信頼関係の構築にもつながるものとする。

8 おわりに

ある中学1年生に、5月の時点で、中学校に進学した感想を聞くと、「教科によって教室や担任が変わるので大変である。」「45分授業が50分授業になって、5分増えただけなのに、すごく長く感じる。」「教科書が厚くなり覚えることも増えている。」「先生が言ったことを1回で聞き取り、大事なことは板書されなくてもノートに書かなくてはならない。」など、小学校時代との違いからの戸惑いを隠さない。

しかし、こうしたことを小学校6年生の時から意識できるようになれば、その段差は少しずつ解消されるものと考えられる。小中一貫教育は、子どものための教育のシステムであり、目指すべき資質・能力が育まれているのか、その意欲や姿勢にも着目し、教育課程を常に検証改善していくことが重要であると考ええる。

また、西川信廣・牛瀧文宏氏は「学校と教師を変える小中一貫教育」⁽¹²⁾において、次のように述べている。

小中で一緒に指導案を検討し、実際に授業を実践し、その授業を小中で検討するといった具体的な行程を繰り返す中で授業力が育つ。まさに小中一貫教育が教員を育て、それが子どもたちに還元される。いくら立派な将来像を描いたところで、それを担う教員たちの日々の授業に課題があれば、意味がない。

単なる小中連携や小中交流ではなく、教育課程を基軸とした小中一貫教育を通して、児童生徒に力を付けるということを一層自覚すること、教員一人一人が学びの連続性を意識しながら視野を広げ、実践的な指導力の向上を目指すことが何よりも大切なことではないだろうか。

〈引用・参考文献〉

- (1) 「北海道における小中一貫教育について（第3版）」北海道教育委員会 令和2年3月
- (2) 幼稚園教育要領解説 文部科学省 平成30年3月 P50
- (3) 小学校学習指導要領解説「総則編」文部科学省 平成29年7月 P73
- (4) 同上 P74
- (5) 同上 P74～P75
- (6) 小学校学習指導要領解説「生活編」文部科学省 平成29年7月 P6
- (7) 幼稚園教育要領解説 文部科学省 平成30年3月 P63
- (8) 同上 P35
- (9) 中学校学習指導要領解説「総則編」文部科学省 平成29年7月 P72
- (10) 小学校学習指導要領解説「総則編」文部科学省 平成29年7月 P75
- (11) 篠原清昭編著「学校改善マネジメント」ミネルヴァ書房 2012年5月15日 P29
- (12) 西川信廣・牛瀧文宏著「学校と教師を変える小中一貫教育」ナカニシヤ出版
2015年7月 P118